小林市小中一貫教育基本計画



平成20年11月

小林市教育委員会

はじめに

今日の科学技術の急速な進歩と経済の飛躍的な成長は、著しい社会の変化をもたらし、学校や家庭・地域社会の教育的環境も複雑化、多様化してきている。

このような中、児童生徒の学力や体力の向上、あるいは、基本的な生活習慣や社会的なマナーの定着が課題となっており、また、児童生徒の問題行動等の低年齢化や広域化が進み、特にいじめや不登校等についても社会問題となっている。

これらの問題等の対応について、国や県でも次のような内容が話題として取り上げられている。

1.平成17年10月 中央教育審議会答申 (抜粋)

義務教育を中心とする学校種間の連携・接続の在り方に大きな課題があることがかねてから指摘されている。…(省略)… 学校の楽しさや教科の好き嫌いなどについて、従来から言われている中学校1年生時点のほかに、小学校5年生時点で変化が見られ、小学校の4~5年生段階で発達上の段差があることがうかがわれる。

設置者の判断で9年制の義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など、学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて種々の観点に配慮しつつ十分に検討する必要がある。

2.平成18年12月 宮崎県学校教育改革推進協議会まとめ (抜粋)

子どもたちによりよい環境を提供するためには、小・中学校の連携をこれまで以上 に進めた小中一貫教育の実現が望まれる。

小中一貫教育の導入により、教師が9年間を見通した一貫した指導を行なうことや、小・中学校それぞれのよさを融合した指導を行なうことで、子どもたちの学力の向上、いじめなどの問題行動や不登校の解消、また、教師自身の意識改革や資質の向上につながることが期待される。

県では、上記の考えを踏まえ平成19年度から「地域の特性を生かした多様な 一貫教育研究事業」を行い、県内全域における一貫教育の推進を図っている。

本市においては、市内小・中学校の教育的課題を解決するため平成19年8月に小林市小・中学校規模適正化審議会を設置し、「小林市立小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方」及び「小林市立小・中学校の適正な学校規模の具体的方策」の2項目について諮問した。その結果、平成19年11月「小規模特認校制度」、「小中一貫教育」、「小・中学校の統廃合」を本市の実態に即し

た具体的な方策として答申が出された。

この答申を受け、教育委員会では、小規模特認校制度の導入とともに、既存の中学校が拠点となり、近隣の小学校と連携しながらそれぞれの学校の実態に即して、9年間を見通した系統性、一貫性のある教育活動を展開していく連携型の小中一貫教育を導入することとした。

そこで、本年4月から西小林中学校区(西小林小学校、幸ヶ丘小学校、西小林中学校)を小中一貫教育(連携型)モデル校に指定するとともに、5月には「小林市小中一貫教育基本計画策定委員会」を設置し、小中一貫教育(連携型)の円滑な実施に向けた基本計画を策定することにした。

目 次

はじめに

学	空校教育の現状と課題	1
1 4	教育環境面からみた現状と課題	1
2	「知育」の側面からみた現状と課題	1
3	「徳育」の側面からみた現状と課題	2
4	「体育」の側面からみた現状と課題	2
5	「食育」の側面からみた現状と課題	2
小,	N林市の小中一貫教育の基本的な考え方	3
1 /	小中一貫教育の意義	3
2 /	小中一貫教育の基本理念	4
3 /	小中一貫教育の目標	4
_	林市における小中一貫教育の方向性	
1	義務教育9年間を見通した、系統性・一貫性のある教育の推進	4
(1)	義務教育段階の区切り	4
(2)	発達段階に即した学校区分	5
(3)	小学校段階からの一部教科担任制	5
(4)	小中一貫教育を行うための教育課程の編成	6
(5)	小中一貫教育における学習指導	8
(6)	小中一貫した生徒指導の体制づくり1	0
(7)	小中一貫した特別支援教育の体制づくり1	0
2	「こすもす科」の推進 1	1
(1)	創設の趣旨1	1
(2)	「こすもす科」の名称について1	2
(3)	「こすもす科」の目標・能力・指導項目等1	2
(4)	指導時数 1	3
(5)	「こすもす科」における目標達成関係図1	4
3 !	児童生徒及び教職員の連携・交流の推進1	5
(1)	児童生徒の交流の推進1	5
(2)	教職員の連携・交流授業の推進1	5

4 地域に根ざした特色ある教育活動の推進	16
(1) 地域素材・人材の活用	16
(2) 特色ある教育活動の推進	16
(3) 世代間交流の推進	17
(4) 学校と地域との連携の推進	17
5 円滑な小中一貫教育を進めるための学校組織及び支援体制の構築	17
(1) 学校組織の見直し	17
(2) PTA組織の充実	18
(3) 小林市スクールサポートセンターの支援体制	18

おわりに

小林市小中一貫教育基本計画策定員名簿

(付属資料)

資料 1: 小林市立小·中学校児童生徒数推移

資料2:児童生徒の意識 資料3:体力調査結果

資料4:小林市小中一貫教育(連携型)の構想図

資料5:教育課程編成の手順

資料6:小林市まちづくリアンケート(中学生・高校生)

学校教育の現状と課題

1 教育環境面からみた現状と課題

小林市内の小・中学校では、近年の少子化の影響などから学校の小規模化が進んでおり、小・中学校の児童生徒数*1を平成17年度から平成27年度(平成20年度教育委員会推計)までみると、小学校児童数386名、中学校生徒数236名の減少である。

学校は、集団での学習を通して多様な考え方にふれたり、友達や教職員とのかかわりを通して社会性を身に付けたりして、社会生活を営む上で必要なことを学ぶ場である。しかし、学校規模が小さくなると集団で学ぶ教育のよさが生かされる機会が少なくなるばかりでなく、児童生徒を直接指導する教職員数も減少するとともに、教職員の校務分掌等も負担が大きくなるなどの課題が指摘されている。

市内の学校の施設状況をみると、南小及び小林中などが耐震診断の結果、 補強及び改築が必要であり、その他の学校においても、今後、耐用年数を 考慮し、教育的環境に配慮した計画的な学校施設の整備が必要である。

また、校舎の建設・改築を行う場合、その後、数十年は施設を利用することとなることや多額の経費を要するため、市全体の課題として計画的に行うことが必要である。

2 「知育」の側面からみた現状と課題

平成19年4月に実施した、全国学力・学習状況調査の結果から見ると、本市と全国の平均正答率を比較した場合、小学校は「国語A・B、算数A・B」の学力調査すべてにおいて、全国平均を上回る結果となった。

中学校は「国語A、数学A」の学力調査については、全国平均とほぼ同等であるが、「国語B、数学B」については、全国平均を若干下回る結果となった。このことは小学校から中学校への学力の下降傾向を示しており、これは、県学力検査等でも同様の傾向にある。

次に、「知識」に関するA問題と、「活用」に関するB問題を比較すると、小学校、中学校ともにA問題に比べ、B問題の平均正答率が下回る傾向にあることから、今後、基礎・基本の着実な定着の上に、学んだ知識を活用する力をどう身に付けさせていくかが課題と言える。

さらに、生活習慣や学習習慣等に関する調査の結果を見ると、「家で学校の復習をしていますか」の設問に対し、「している」「どちらかといえばしている」という肯定的な回答が、全国平均より小学校で40ポイント以上、中学校で30ポイント以上上回る結果となっている。この結果は、本市の

^{*1} 資料1:小林市立小・中学校児童生徒数推移

児童生徒の学習に対する意欲の表れであり、家庭での効率的な学習や学校での指導の充実を図っていくことにより、今後、大きく伸びる可能性があるものと考える。

3 「徳育」の側面からみた現状と課題

本市では、人間性豊かな児童生徒の育成を図るために、道徳の時間をはじめ、教育活動全般を通して、道徳教育の充実に努めている。また、平成18年度から平成19年度まで東方小学校及び東方中学校をモデル校に指定し、心の教育の充実に取り組んだ。

平成19年4月に実施した、全国学力・学習状況調査(意識調査)*2の結果をみると、「友達との約束を守る」、「まわりの人にあいさつをする」、「人の気持ちがわかる人間になりたい」の問いに対し、本市の児童生徒は、全国に比べ意識が高い結果となった。その半面、「難しいことでも失敗をおそれず挑戦する」、「今住んでいる地域が好き」の問いに対し、本市の中学生の回答が全国に比べ意識が低い結果となった。このようなことから、本市の児童生徒のよさを伸ばすとともに、ふるさとを愛し、自分に自信と誇りをもって困難に打ち克つ人間に育てていくことが課題と言える。

4 「体育」の側面からみた現状と課題

児童生徒の健康増進、体位、体力の向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質を育成するため、平成16年度から平成18年度まで細野小学校及び細野中学校をモデル校に指定し、体育に関する指導の充実を図った。その結果、細野小学校が「子どもの体力向上実践事業」*3において、体力総合評価の伸び率が全国1位という結果を得た。さらに、平成19年度の体力テストの結果でも本市の児童生徒の平均は、各種目ともほとんどが全国平均を上回っていた。

今後も、本市の児童生徒の体力の高さを維持しつつ、各学校において取り組まれたよき実践を共有し合い、協力して取り組んでいくことが必要である。

5 「食育」の側面からみた現状と課題

本市においては、学校給食における安全衛生管理の強化や関係団体と連携した地産地消の拡大を図るとともに、学校給食の施設整備の充実にも努めている。

^{*2} 資料2:児童生徒の意識 *3 資料3:体力調査結果

また、学校における食に関する指導の充実と、学校と家庭・地域社会との連携による食生活の指導体制の確立を図るため平成17年度から平成19年度まで三松小学校及び三松中学校を、平成18年度から平成19年度まで永久津小学校及び永久津中学校をモデル校に指定した。

モデル校において実施した調査によると、本市のほとんどの児童生徒が 朝食を毎日とっており、基本的な食生活が営まれている。しかし、成長期 における「栄養のバランスのとれた食事をする」「出された物は残さず食べ る」という意識が年齢が上がるにつれて低下し、正しい箸の持ち方もでき ない児童生徒が増えてきている。

今後、食の重要性について保護者等に啓発を図るとともに、児童生徒に 対する指導を充実していくことが必要である。

小林市の小中一貫教育の基本的な考え方

1 小中一貫教育の意義

前述のような今日の児童生徒を取り巻く問題の解決を図ることは、教育行政や学校現場に課せられた喫緊の課題であると考える。課題解決にあたっては、様々な方法が考えられるが、本市としては小中一貫教育を重要な手法として導入したい。

つまり、児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、無理なく次のステップに移行できるように、義務教育9年間を一貫したカリキュラムのもとに、小・中学校が連携して、継続的に個に対応できるような教育システムを構築していくことである。

一般に、小中一貫教育の意義としては、次のことがあげられる。

- (1) 9年間を見通した系統性・一貫性のある学習指導により、確かな学力の育成や学習意欲の向上及び学習習慣の確立が期待できる。
- (2) 9年間を見通した系統性・一貫性のある生徒指導・保健安全指導等により、心身ともに健康な児童生徒の育成が期待できる。
- (3) 9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を行うことにより、地域に自信と誇りを持ち地域に貢献する人材の育成が期待できる。
- (4) 児童生徒間の多様な交流活動や地域との交流により、豊かな人間性や社会性の育成が期待できる。
- (5) 9年間の長期的・継続的な指導を行うことにより、教職員の児童生徒 一人一人への理解が深まるとともに、個性の伸長につながる指導の充実 が期待できる。
- (6) 小・中学校の教職員が9年間にわたって相互に交流を深めることにより、教職員の資質の向上が期待できる。

(7) 学校を越えた地域・保護者同士の連携を深めることにより、学校や家庭・地域が一体となった学校づくりが期待できる。

2 小中一貫教育の基本理念

本市では「児童生徒や地域の実態をふまえ、義務教育9年間を見通した 系統性・一貫性のある小中一貫教育を小林市全小・中学校で導入し、保護者 や地域との連携のもと、『知育』『徳育』『体育』『食育』のバランスのとれた 教育活動を一丸となって推進することにより、自ら目標をもち、未来をたく ましく生きぬく子どもを育成する」ことを本市の基本理念とする。

3 小中一貫教育の目標

本市では、次の目標のもと義務教育9年間を見通した系統性・一貫性のある小中一貫教育を行う。

義務教育9年間を見通した、小中一貫教育を推進することにより、自ら目標をもち、未来をたくましく生きぬく子どもを育成する。

めざす児童生徒像

知 … 基礎・基本を確実に身に付け、意欲的に学ぶ児童生徒

徳 … ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生きる児童生徒

体 … すすんで運動し、体を鍛える児童生徒

食 … 望ましい食習慣を身に付ける児童生徒

なお、この目標を基本に各連携校*⁴単位でそれぞれの特色を生かしながら、 児童生徒像を設定し、具体的な取組を定めることとする。

小林市における小中一貫教育の方向性

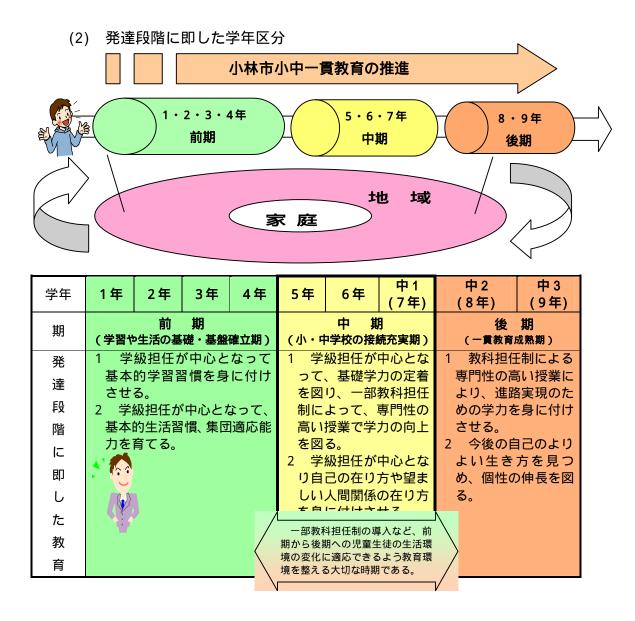
- 1 義務教育9年間を見通した、系統性・一貫性のある教育の推進
 - (1) 義務教育段階の区切り

6・3制の義務教育制度が施行された当時と比べ、児童生徒の心身の 発達状況や児童生徒を取り巻く社会環境は、大きく変化している。従来 の6・3制の区切りでは、児童生徒の心理的・身体的発達、あるいは成 長にかかわる変化などから実態にそぐわない面が見られるようになった。 そこで、児童生徒の発達段階に応じた教育活動を行うために、前期(小 1~小4) 中期(小5~中1)後期(中2~中3)という義務教育段 階に区切りを設定する。そのことで、児童生徒へのきめ細かな指導が展

^{*4} 資料4:小林市小中一貫教育(連携型)の構想図

開でき、基礎・基本の確実な定着と学力の向上、個性の伸長を図ることが期待できる。

また、学習指導や生徒指導をはじめとする小・中学校間の段差を解消していく中で、児童生徒の不安やストレスなどの負担を軽減させ、不登校や問題行動等を減少させることも期待できる。



(3) 小学校段階からの一部教科担任制

小学校5・6年(中期)の段階から兼務教員による交流授業や一部教科担任制を取り入れ教師の専門性を生かした授業を行う。一部教科担任制の導入により、児童生徒一人一人のニーズやつまずきに十分対応した

授業ができるようになり、個人のよさや、可能性を引き出し、学習意欲 の向上につなげることができると考える。

また、児童生徒は様々な教師と関わることになり、生徒指導の視点も 含め、多面的な支援を受けることができる。そのことで、中学校への進 学時などの不安や抵抗感を解消できると考える。

さらに、中期段階から一部教科担任制を経験することにより、中学校での教科担任制への滑らかな移行を図ることにもつながる。

教師自身も小学校、中学校の垣根を越えて指導を行うことで、協同に よる質の高い教材研究や、互いの授業改革につながることが期待できる。

(4) 小中一貫教育を行うための教育課程の編成

学校において編成する教育課程とは、学校の教育目標を具現化するために必要とされる教育内容を、学校や地域の実態及び児童生徒の発達段階や特性に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のことである。

これまで、各学校においては、特色ある学校づくりをめざし、全教職員の創意と協力の下に、家庭や地域の声も反映させながら、学校の教育目標の達成を目指し、教育課程の編成を行ってきた。

今後、小中一貫教育を行う上では、連携校が協力して教育課程を編成していくことが必要になる。

そして、実際の教育課程の編成に当たっては、各連携校における前年 度までの教育実践の評価、分析、改善を適切に行いながら、各学校にお いて特色ある教育課程を編成していくことが大切である。以下、教育課 程の編成を行う上で、特に留意を要する点を示す。

小中一貫した教育目標の設定

これまで各小・中学校は、別々に学校の教育目標を設定してきたが、 小中一貫教育を行うに当たっては、9年間を見通した教育目標やめざ す児童生徒像を設定することが必要である。その際、本市における小 中一貫教育の基本理念及び目標を念頭に置き、設定していくこととな る。

なお、連携校によっては、児童生徒像にとどまらず、教職員像や保護者像等の設定をすることが考えられるが、その点については、各地域の実態に応じて判断していくことになる。

教育課程の編成に対する連携校の基本方針の明確化 各連携校においては、教育課程の意義、教育課程の編成の原則など の編成に対する基本的な考え方を明確にし、全教職員が共通理解をもつことが重要である。

そのためには、それぞれの連携校で校長、教頭、教務主任等が中心となる「教育課程の編成準備委員会」(仮称)を設置し、教育課程の編成のための協議を行うことが必要となる。

また、教育課程を具体的に編成していく際に、進捗状況の共通理解 や相互の調整等を図るため、各担当者レベルでの協議を行う「教育課 程編成合同委員会」(仮称)を置くことが必要である。

教育課程の編成の手順

教育課程の編成の手順は必ずしも一定したものでなく、それぞれの 連携校でその実態に即して手順を考えることが大切である。ここでは、 教育課程の編成の手順の例を示す。

手 順	具体的内容	備考
コンキ性はる状态が開席も		
ア 連携校の教育的課題を	各学校から持ち寄った児童生徒の実態(「知育」	
明らかにする。	「徳育」、「体育」、「食育」の視点から) 教職員	
	の実態、地域や保護者の実態等から、連携校の	
	教育的課題を明らかにする。	
イ 連携校の教育目標、学校	連携校の教育的課題を受けて、まず、連携校の	
の教育目標、重点目標を設	教育目標を設定する。そして、その実現のため	
定する。	の重点目標を設定する。	
ウ 連携校の教育課程の編	連携校において、教育課程の意義及び編成の原	
成のための基本方針を決	則、教育課程の編成作業の内容・手順等の基本	
定する。	的な方針等を明確にする。	
エ 連携校の教育課程の編	次の視点等が考えられる。	
成のための具体的な組織	・職員構成や校務分掌等を考慮した教育課程の	
と日程を決定する。	編成に関する組織づくり	
	・過年度の教育課程の評価をもとにした編成作	
	業の具体的な手順の決定	
	・編成作業を効率的に進めるための作業行程の	
	明確化	
	・事前研究に要する日数、各種会議等に要する	
	日数、全体調整に要する日数等の確保	
	・組織、分担の有機的な関連を図るための全体	
	検討と部分検討による集中的な作業	

オ 学校の教育課程の編成	アの過程での各学校の再確認	この段階
のための事前の研究や調		から各学
査を行う。		校で実施
カ 学校の教育目標など教	教育課題の明確化、学校の教育目標の見直しと	
育課程の編成の基本とな	具現化、学校の教育的課題の解決に向けての手	
る事項の決定を行う。	だて等を検討する。	
キ 学校の教育課程を編成	各学校での編成の視点	
する。	・指導内容の選択及び組織	
	・授業時数の配当	
	・全体計画及び指導計画の整備	
	・週時程、校時程の工夫等	
ク 最終調整及び共通理解	各連携校で編成された教育課程を持ち寄り、調	連携校で
する。	整及び共通理解を図る。	の調整が
		必要

連携校の具体的な教育課程の編成の事例については、別紙*5のとおりである。

新学習指導要領についての理解

小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から新学習 指導要領が完全実施になる。来年度の教育課程の編成に当たっては、 新学習指導要領に関する研修の機会を設け、その趣旨や内容を十分理 解するとともに、移行措置の在り方を確認しながら作業を進めていく ことが必要である。

(5) 小中一貫教育における学習指導

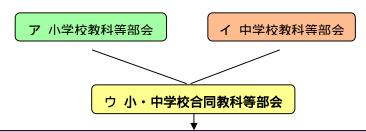
小中一貫教育の意義にあるように、9年間を見通した系統性・一貫性のある学習指導を行うことで、確かな学力の育成や学習意欲の向上及び学習習慣の確立が期待できる。このような期待される効果を生むためには、小学校と中学校の教員同士が合同で学習指導について話し合い、共通理解を図りながら児童生徒の指導に当たることが大切である。

そこで、次のような組織的な取組を行い、学習指導の工夫改善を行っ てほしいと考えている。

- 8 -

^{*5} 資料5:教育課程編成の手順

組織的な取組



検討内容の例

9年間を見通した教科、領域別の系統表の作成 各教科等で身に付けさせたい重点指導内容の検討 学年別配当漢字の履修等

兼務教員による授業の検討等

9年間の系統性を考えた「重点指導事例」の作成

エ 小・中学校合同教科等全体会

検討内容の例

児童生徒の発達段階に応じた学習規律・学習訓練内容表の作成 学習課題(めあて・目標)と「まとめ」のある授業づくり等

ア 小学校教科等部会

小学校で、学級担任が自身の教科指導における課題や児童に身に付けさせたい指導内容・項目を検討する。

イ 中学校教科等部会

中学校で、各教科担任が自身の教科指導における課題や生徒に身に 付けさせたい指導内容・項目を検討する。

ウ 小・中学校合同教科等部会

小・中学校合同教科部会を開き、共通して児童生徒に身に付けさせたい指導内容・項目を検討する。

エ 小・中学校合同教科等全体会

ウで検討した指導内容・項目が妥当であるかどうかを検討する。

系統性・一貫性のある学習指導の工夫改善

系統性・一貫性のある学習指導を行うためには、まず、小・中学校合同教科部会等の機会を通して、各教科等の9年間の指導内容の

系統性を十分把握することが必要である。特に、道徳教育については、各連携校の児童生徒の実態に即して、重点的な指導項目を洗い出し、9年間の中で計画的に指導が行えるよう年間指導計画への位置づけの工夫を行うことも必要である。

また、教育方法という側面から共通した取組を検討することも必要である。連携校で共通の学習規律を設定したり、日ごろの授業における指導過程上の工夫や指導技術等の視点から共通した実践項目を設定し、共に実践したりすることで、児童生徒の学習効果も一層高まるものと考える。

その他、各学年の発達段階や児童生徒の実態を踏まえた家庭学習の在り方についても検討する必要がある。

以上のような学習指導の工夫改善を行うためには、連携校で共通 した校内研修のテーマを設定し、日々実践を繰り返しながら、学習 指導の充実に努めることが大切であると考える。

(6) 小中一貫した生徒指導の体制づくり

「中1ギャップ」の言葉に代表されるように、子どもたちに小学校から中学校へのスムーズな移行をもたらすためには、小中一貫した生徒指導を進めていくことが大切である。これまでも年度末等に小学校と中学校で児童生徒の生徒指導上の情報交換はなされてきたが、今後、さらに日常的な生徒指導上の情報交換や指導項目の共通実践等を行うための体制を充実させていくことが必要である。

実際、市内の学校では、小・中学校共通して取り組むべき指導項目を絞り込み、共通実践を行い、効果を上げている学校もある。これらの取組に加え、発達段階に応じた指導目標を中学校卒業時における望ましい人間像を基に逆算して設定し、継続的・発展的に指導を行っていくこと等も考えられる。また、各連携校の現状を十分踏まえた生徒指導の在り方についても考えていく必要がある。

(7) 小中一貫した特別支援教育の体制づくり

特別な支援を必要とする児童生徒への教育的対応も緊急かつ重要な 課題となってきている。小・中学校の日常的な情報交換はもちろん、児 童生徒に対する教育を行う上で特別支援学校や各関係機関との密接な 連携・協力体制を充実させていかなければならない。

そして、小・中学校においても一貫した「個別の教育支援計画」を策 定することにより、児童生徒の視点に立ったより効果的・効率的な特別 支援教育の実施が期待できる。

このように、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じ、 小学校と中学校の教師が9年間、継続的・発展的に支援するための体制 づくりを進めていくことが必要である。

2 「こすもす科」の推進

(1) 創設の趣旨

今日の科学技術の急速な進歩と経済の飛躍的な成長は、著しい社会の変化をもたらし、学校や家庭・地域社会の教育的環境を複雑化、多様化させてきている。その結果、児童生徒の学習面や生活面において、学ぶ意欲の低下や基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、さらには人間関係をつくる力の不十分さや、自己肯定観の低さからくる無気力さが全国的な課題として指摘されている。

また、小林市においては、人口の減少と少子高齢化の進行とともに、 就労の場を求めての人材流出の傾向も改善の見通しはもてない状況に あり、中・高校生向けのアンケート結果*6からは、小林市への定住意向 の割合が低いことが示されている。

これらの課題を解決するためには、これからの小林市民に必要とされる資質や能力を身に付け、自分自身や郷土に対して自信と誇りをもって 生きていく人間の育成を目指すための学校教育の新たな取組が必要だ と言える。

そこで、このような視点に立って、これまでの学校教育を振り返ってみると、教科、道徳、特別活動や総合的な学習の時間などにおいて、小林市への誇りをもち、郷土を愛する心を育んできてはいるが、その取組は、各学校において様々であり、市全体としての統一性はない。つまり、各学校単位の地域学習としては有効な教育にはなっているものの、広い視野に立って行う小林市民としての資質や能力を高める教育までには至っていないのが現状である。

以上のことから、市全体としての統一した取組として、教育内容を構成し、カリキュラムを組み、小・中学校9年間を通して意図的、計画的に取り組むために「こすもす科」を創設し、小学校1、2年生は生活科の中で、小学校3年生以上は、総合的な学習の時間の中で実施することとした。

^{*6} 資料6: 小林市まちづくリアンケート(中学生・高校生) 平成18年7月実施

(2) 「こすもす科」の名称について

小林市にある、著名な観光地の一つである生駒高原では、秋になると 美しいコスモスが咲き乱れる。このコスモスは秋を代表する花として広 く知られており、市を象徴する花にもなっている。

また、コスモスは雑草のように強く伸びていく植物であり、厳しい自然環境の中でもしっかりと根を張り、たくましく、美しく生長していく。その姿は、我々が目指す小林市の児童生徒像とも相通じるものがある。そこで、市内の全ての児童生徒がコスモスのように逆境に負けずたくましく生きてほしいという願いを込めて、「こすもす科」と称することにした。

(3) 「こすもす科」の目標・能力・指導項目等

目標

小林市民としての自覚をもち、自己の主体性・自律性や他者・社会 との関係形成能力を身に付けさせるとともに、よりよい人生を自ら 創り出していくための豊かな人生観や望ましい価値観の基礎を養 い、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力 を育成する。

「こすもす科」における3つの領域と身に付けさせる8つの能力「こすもす科」では、次のような3つの領域と身に付けさせたい8つの能力を設定している。

領域	能力	説明·【指導項目】				
自分領域		基本的な生活習慣を身に付け、自らの目標達成に向けて自己の				
基本的な生活習慣を身に付け、		生活を管理し、様々な状況に適応することができる能力				
自立的な判断と自主・自律に基	自己育成能力	【指導項目】				
づいた行動をとることができ		(ア)礼儀作法 (イ)規範意識 (ウ)整理整頓 (エ)身なり				
る資質や能力を育成する。		(オ)お金 (カ)健康 (キ)安全				
		日常生活における自分の役割や仕事など当たり前のことを最				
	美尔 米尔米·韦	後までやり遂げることができる能力				
	責任遂行能力	【指導項目】				
		(ア)手伝い (イ)係や当番 (ウ)家庭学習				

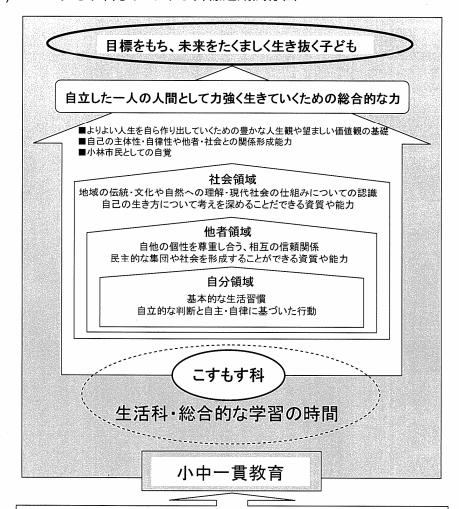
他者領域		自分の考えを効果的に相手に伝え、相手の考えを理解しなが			
社会規範に基づき、自他の個性	コミュニケー	ら、互いに思いを伝え合うことができる能力			
を尊重し合いながら相互の信	ション能力	【指導項目】			
頼関係を築き、民主的な集団や		(7)会話			
社会を形成することができる		多様な集団や組織の中で、自己の責任と義務を果たしながら自			
資質や能力を育成する。		│ │分の意志を集団に反映させ、自治的な活動を行うことができる			
	集団参画能力	 能力			
		【指導項目】			
		(ア)話合い (イ)リーダー (ウ)自治的な活動			
		生活を取り巻く環境や自然に関心をもち、環境の保全に配慮し			
社会領域		た思考力や判断力を身に付け、環境への責任ある行動ができる			
地域の伝統・文化や自然に興	環境保全能力	能力			
味・関心をもち、積極的にかか		【指導項目】			
わりながら理解を深めるとと		(ア) 環境や自然の理解 (イ) 共存の考え			
もに、現代社会の仕組みについ		小林市や他の地域の伝統・文化について理解を深め、文化的活			
ての認識を深め、自己の生き方	文化的活動能力	動へ積極的に参加し、地域のよさを味わうことができる能力			
について考え方を深めること		【指導項目】			
ができる資質や能力を育成す		(ア) 市の伝統・文化の理解 (イ) 他の地域の伝統・文化			
პ.		の理解 (ウ)積極的参加			
		小林市の一員として各機関や地域社会との関わりを深めなが			
		ら、自分の役割を見つけ、地域のために主体的に行動できる能			
	地域貢献能力	カ			
		【指導項目】			
		(ア) 一員としての自覚 (イ) 市の状況の理解 (ウ) 各			
		機関の役割と働き (I) 地域のためにできること			
		自分の将来に対して夢や希望をもち、自らの設定した目標に向			
		かって努力しながら、自分の進路や将来についての計画を立て			
		ることができる能力			
	将来設計能力	【指導項目】			
		(ア) 職業の理解 (イ) 上級学校の理解 (ウ) 大人の考			
		えの理解 (エ) 自分の適正の理解 (オ) 夢実現のため			
		に (カ) 将来の計画立て (キ) 将来の計画の見直し			

(4) 指導時数

小学校1、2年生は、年間15時間を生活科の中で実施する。 小学校3年生~中学校3年生は、年間35時間を総合的な学習の時間

の中で実施する。

(5) 「こすもす科」における目標達成関係図



小林市の小・中学校の実態

小林市の実態(小林市総合計画から)

- ■少子高齢化の進行、人口の減少
- ■都会への人材流出
- ■価値観の変化と生活様式の多様化

全国的な傾向(中央教育審議会答申から)

- ■子どもの学ぶ意欲の低下、生活習慣の 未確立、規範意識の低下
- ■人間関係をつくる力が不十分
- ■自分に自信がある子どもが少なく、無気 カ

3 児童生徒及び教職員の連携・交流の推進

(1) 児童生徒の交流の推進

小学校から中学校へ進学する子どもたちにとって、学校生活や学習内容の変化は、大人が想像する以上に大きいものがある。そのため、戸惑いや自分の居場所を見失い大きなストレスを抱えてしまう生徒も多く、不登校が増加する一つの要因ともなっている。

そのため一つの方法としては、中学校へ入学する前に、中学校の生徒 と交流する場をできるだけ多く設定することが必要である。

児童生徒の交流の場の設定として、次のようなことが考えられる。

- ・ 児童・生徒会による朝の交通安全運動
- ・ 放課後等の時間における小学生の部活動への参加
- ・ 中学生による小学6年生への入学オリエンテーションの実施 また、連携校での学校行事を小中合同で実施することも考えられる。
- 合同運動会
- 合同遠足
- ・ 合同ボランティア活動

このような活動を通して、小学生は、中学生に対してあこがれや尊敬 の気持ちを抱き、また、中学生は、小学生をいたわり、思いやる気持ち が生まれる。

児童生徒の交流の推進は、小学校から中学校への段差をなくすだけに とどまらず、児童生徒の人間性や社会性の育成にも大きく寄与すること が期待できる。

(2) 教職員の連携・交流授業の推進

小・中学校の教員の授業の進め方については、かなり違いがある。子 どもたちの小学校から中学校へのスムーズな移行を図るためには、授業 の進め方についても教員同士が十分に共通理解を図り、授業を行うこと が大切である。

そこでまずは、小・中学校相互の授業への乗り入れの機会を増やすことからはじめたい。互いの授業を参観したり、授業を交換したりする中で、互いの授業のよさを共有することができ、児童生徒の発達段階に応じた教職員の指導力の向上や意識改革を図ることが期待できる。また、小・中学校相互の指導内容の系統性についても十分把握することが期待できる。

次に、兼務教員の配置による指導の充実を図りたい。日常的な授業実践をもとに、直接、指導方法の研究や教材開発を連携・協力することに

より、小学校から中学校への指導の段差を少なくすることがより期待できる。

本市の小中一貫モデル校が実施したアンケートからも、中学校の教諭の授業に対して「授業が楽しい」、「授業が分かりやすい」、「教科が好きになった」などの児童の意見が多く聞かれ、その効果は大きいと考える。

4 地域に根ざした特色ある教育活動の推進

(1) 地域素材・人材の活用

地域に根ざした教育を推進する上で、地域素材・人材の発掘及び活用 は当然のことである。

小林市は、四方を勇壮な山々に囲まれ自然豊かで、また、歴史や伝統 文化を大切にする地域である。ここには、児童生徒が「生きる力」を育 むための生きた教材がたくさん存在する。これらの教材を各教科や地域 等を扱った総合的な学習の時間の年間指導計画の中に位置づけること がまず必要となる。どの教科や領域のどの単元で、どのように効果的に 活用するのかを工夫することが必要である。

地域人材に関しても、同様に、様々な分野の「きらり人」いわゆる、 専門的な技能や知識を有する人たちを発掘し、この地で長年生きてきた 知恵や生き様を学ばせることが必要である。

これらの活用が、将来的には「ふるさとを愛し、心豊かにたくましく 生きる児童生徒」につながるものと考える。

(2) 特色ある教育活動の推進

小林市では、以前から各学校が「一校一形」運動を行い、特色ある教育活動を展開している。この「一校一形」運動とは、それぞれの学校が、伝統や校風をもとに個性ある特色づくりに努力してほしいとの願いから起こったものである。当初は、「学校の花」、「学校の木」の制定から始まり、今日では、「和太鼓」、「めしげ踊り」など地域に残る郷土芸能等を含む取組を行う学校が増えてきた。また、その結果、吹奏楽、マーチングバンド等でも全国レベルまで成長している。現在、各学校においても多様な形での取組が見られるようになり、学校経営の重要な柱の一つとして位置づけられるようになってきている。

小林市の小・中学校は一見似かよった環境の中に存在するが、「一校 一形」運動からもわかるように、それぞれの学校が特色ある教育活動を 行っている。

今後はそれぞれの小中一貫教育を行う連携校が、児童生徒の実態や地

域性、さらには、保護者や地域の人たちの思いや願いを考慮して、9年間を見据えた特色ある教育活動を展開することが必要となる。

(3) 世代間交流の推進

現代社会において、懸念されていることの一つは、核家族化や地域のつながりの希薄化である。その歪みがいろいろな場で顕著になり始めている。

近隣に住む児童生徒同士の遊び、家族同士の助け合い、地域行事や活動への参加等が、年々衰退化の傾向にある。このことは、「児童生徒の育ち」に大きく影響を及ぼしている。

一世代前の人々は、先人や先輩方に学び、その知恵や経験を伝授されてきた。そこには、「生きるためのヒント」が豊富にあふれていた。われわれが迷い、途方にくれたとき、良き方向に導いてくれたり、救いの手を差し伸べてくれる人々が近くに存在した。

今こそ、9年間の学習活動の中で意図的・計画的に世代間交流の機会を設定し、児童生徒に地域に生きる人々の知恵や経験を学ばせるとともに、豊かな人間性や社会性を身に付けさせることが必要である。

(4) 学校と地域との連携の推進

学校と地域社会は密接に結びついており、児童生徒の健やかな成長には、地域社会の教育力に負うところが大きい。また、前述したように小中一貫教育を進める中で、地域の特色ある教育活動を推進していくためには、地域の方々の協力を得ることが必要になってくる。さらには、児童生徒が学校で学んだことを、地域で実践することを通して、真に「生きる力」が育まれることから、地域の果たす役割は極めて大きいと言える。

このようなことから、学校と地域が直接話し合いの場を持ち、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を高めていくことが必要となる。 今後は、可能な限り地域住民が学校の教育活動に参画し、協働していくことが大切であると考える。

5 円滑な小中一貫教育を進めるための学校組織及び支援体制の構築

(1) 学校組織の見直し

学校教育に対するニーズが多様化・複雑化する中で、従来の学校組織を見直し、組織的・機動的な対応のできる体制づくりを進めるとともに、学校運営の効率化を図ることが求められている。そのためには、連携す

る学校間で校務の組織や内容に一貫性を持たせておかなければならない。 そこで、小学校から中学校への「滑らかな接続」を視点におき、次の ような手順で学校組織の見直しを図ることが必要である。

児童生徒や保護者・地域のニーズや課題を把握する。

ニーズの実現や課題解決のために必要な指導項目や機能を明確にする。

連携校で系統性・一貫性のある指導が可能になるための具体的な組織や指導内容の共通理解を図る。

このようにして、従来の校務分掌を見直すことで、全教育活動の中で 指導の効果を一層高めるための土台づくりを進める必要がある。

なお、その際、組織が複雑にならず、学校運営が効率化できるよう工 夫することも大切である。

(2) PTA組織の充実

児童生徒の望ましい成長のためには、学校と保護者・地域が一体となり同じ歩調で児童生徒に向き合う必要があることは言うまでもない。三者が同じ考えで、同じことを児童生徒に伝え指導することで、その効果は倍増する。

このような意味から、PTAの組織についても、連携校で一貫した組織を確立する必要がある。

そのためには、まず、連携校でのPTA役員会を開催し、小中一貫教育を進める上でのPTA組織の在り方の検討から始めたい。その中で、それぞれの学校の校務分掌に準じたPTAの組織を見直すなど、学校の校務分掌とPTA組織が整合性を保つよう配慮が必要である。

学校とPTAが、同じ目標に向けて共同して実践することにより、系統性・一貫性のある指導が一層充実するものと考える。

(3) 小林市スクールサポートセンターの支援体制

今後の本市の小中一貫教育における教育活動は、児童生徒間の交流活動や地域との交流、その他地域学習や進路学習など、あらゆる場面で体験を重視した活動の展開が予想される。

このため、児童生徒の安全で効率的な移動手段の確保、地域人材等の確保及び地域の施設や事業所との連携が必要となる。また、「こすもす科」の推進に伴い、指導事例や提示資料などの作成・収集が必要となってくる。

一方、連携校あるいは市全体にまたがる連絡調整や指導資料の作成等 を各学校単位で行うことは、非効率的であるとともに作業に係る教職員 の負担等も大きいと考えられる。

そこで、教職員が子どもと向き合う時間を確保する観点から、小林市 スクールサポートセンターの情報力・組織力・機動力を活用して、新た な教育活動への支援体制を構築することが必要である。 小林市では、二学期制を導入した平成17年度を小林市教育改革元年と位置付け、「夢と元気と勇気ある小林教育」を基本目標に、「知」「徳」「体」「食」のバランスのとれた子どもたちを育てるべく様々な改革に取り組んできた。

今回の小中一貫教育基本計画は、小林市の学校教育の現状と課題を踏まえて、小中一貫教育の基本的な考え方や方向性を示したもので、市内全小・中学校における小中一貫教育を円滑に行うための指針を定めたものである。この作成にあたっては、10人の委員を選任し、5月より5回の委員会を開催し、それぞれの立場から忌憚のない御意見をいただいた。

その中で、従来の小学校、中学校という枠組み、教育内容や教育方法、学校 文化等を小中一貫教育の視点から見直すことで、より学校や子どもの実態に即 した、また、保護者や地域の願いに沿った学校教育が展開されるという点で委 員の皆様の意見の一致を見ることができたところである。

今後、小中一貫教育基本計画について、教職員・保護者・地域の皆様を対象に説明会を開催し、小中一貫教育(連携型)についてのご理解をいただき、学校や保護者・地域が一体となって小中一貫教育を推進してまいりたいと考えている。

また、各中学校区においては、連携校それぞれの特色を生かしながら、義務教育9年間を見通した、小中一貫教育を推進することにより、「自ら目標をもち、 未来をたくましく生きぬく子どもを育成する」という一貫教育の目標の実現に 向け積極的に取り組んでいただくことを期待している。

小林市小中一貫教育基本計画策定委員名簿

	氏	名	所属・職名	役 職
1	竹井	成美	宮崎大学教育文化学部教授	委員長
2	組 坂	幸一	幸ヶ丘小学校長	副委員長
3	中島	修三	小林中学校長	
4	田村	浩 一	三松中学校教頭	
5	前 田	雄 二	西小林小学校教務主任	
6	明 松	伸浩	永久津中学校教務主任	
7	﨑 田	由紀子	三松中学校養護教諭	
8	萩原	重憲	小林小学校事務主幹	
9	京 保	信一	鳥田町小学校PTA会長	
10	真 方	紀美子	小林小学校評議員	

オブザーバー

	氏 名	所属・職名
1	助川晃洋	宮崎大学教育文化学部准教授

事務局

	· -	
	氏 名	所属・職名
1	佐 藤 勝 美	教育長
2	田代典生	学校教育課長兼小林学校給食センター所長
3	田中藤宏	教育総務課長
4	西田幸一郎	学校教育課主幹
5	嶽本強	学校教育課総務係長
6	山下雄三	学校教育課学校教育係長兼施設管理係長
7	河 野 康 男	学校教育課学校教育係指導主事
8	真崎勝男	教育総務課学校教育係長

付属 資料

資料 1 …… 小林市立小・中学校児童生徒数推移

資料 2 児童生徒の意識 (平成 19年4月実施の全国学力・学習状況調査 の結果)

資料 3 体力調査結果

資料4 小林市小中一貫教育(連携型)の構想図

資料 5 教育課程編成の手順

資料6 …… 小林市まちづくりアンケート(中学生・高校生)

児童生徒数

	昭和45年度	昭和50年度	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
小林小	1374	1360	1381	1365	1108	972	858	732	697	674
南小	729	584	490	511	469	454	397	320	308	269
細野小	399	409	502	599	633	576	391	334	309	347
西小林小	533	451	409	395	391	345	264	252	192	142
東方小	460	347	255	295	290	262	185	142	105	91
永久津小	296	232	160	186	145	153	112	85	81	62
三松小	356	330	396	485	535	524	489	506	476	466
幸ヶ丘小	97	59	43	51	48	60	54	38	24	9
須木小	234	263	187	177	191	156	124	100	68	76
鳥田町小	112	76	73	60	27	33	33	19	10	8
内山小	91	41	32	24	26	33	16	5	7	3
計	4681	4152	3928	4148	3863	3568	2923	2533	2277	2147

	昭和45年度	昭和50年度	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
小林中	1382	1046	951	935	888	727	654	589	522	518
細野中	273	183	205	229	320	311	277	161	144	158
西小林中	381	286	253	217	220	224	195	154	146	107
東方中	272	217	173	124	141	154	131	86	68	44
永久津中	187	129	116	76	108	68	77	60	42	38
三松中	216	181	164	222	246	287	279	230	224	216
須木中	285	186	148	110	114	101	88	75	56	40
内山中	66	32	14	11	9	16	6	5	1	3
計	3062	2260	2024	1924	2046	1888	1707	1360	1203	1124

	昭和45年度	昭和50年度	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
小学校児童	4681	4152	3928	4148	3863	3568	2923	2533	2277	2147
中学校生徒	3062	2260	2024	1924	2046	1888	1707	1360	1203	1124
計	7743	6412	5952	6072	5909	5456	4630	3893	3480	3271

児童生徒の意識

小学	·校 平成19年度全国学力·	学習北	犬況調	査[児童	生徒質問]
	内容	1	2		全国との差
1	友達との約束を守っていますか	68.2	28.6	96.8	0.8
2	学校で友達に会うのは楽しいと思いますか	82.5	14.3	96.8	0.5
3	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか	83.2	13	96.2	1.5
4	人の役に立つ人間になりたいと思いますか	79.2	16.8	96	4.1
5	人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか	76.9	18.6	95.5	4.5
6	近所の人に会った時は、あいさつをしていますか	75.2	19.6	94.8	6.2
7	ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがありますか	70.2	23.3	93.5	
8	将来の夢や目標を持っていますか	79.2	11	90.2	6.5
9	今住んでいる地域が好きですか	63.7	24.6	88.3	4.2
10	身の回りのものはできるだけ自分でしていますか	43.1	42.4	85.5	3.9
11	家の手伝いをしていますか	38.6	46.1	84.7	6.3
12	小さい子どもをおんぶやだっこしたり、遊んであげたりしたこと	70.2	14	84.2	5.4
	がありますか	_			
13	人が困っているときは、進んで助けていますか	32.3			
14	難しいことでも、失敗をおそれず挑戦していますか	30.8			
15	自分によいところがあると思いますか	44.6	35.6		8.7
16	清掃活動へ参加したことがありますか	36.8	29.3	66.1	12
17	学校の規則を守っていますか	38.9	26.8	65.7	3.7

中学校

<u>T</u> f	-1X				
	内容	1	2	合計%	全国との差
1	友達との約束を守っていますか	54.8	39.5	94.3	
2	近所の人に会った時は、あいさつをしていますか	61.8	31.5	93.3	10.9
3	人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか	66	27.3	93.3	
4	学校で友達に会うのは楽しいと思いますか	77.5	15.8	93.3	
5	人の役に立つ人間になりたいと思いますか	61.8	31	92.8	
6	ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがありますか	65.8	27	92.8	
7	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか	67	25	92	
8	身の回りのものはできるだけ自分でしていますか	36.8	52.3	89.1	3.7
9	学校の規則を守っていますか	43.8	45	88.8	3.1
10	人が困っているときは、進んで助けていますか	26.3	53.8	80.1	3.1 7.7
11	将来の夢や目標を持っていますか	46.5	30.3	76.8	
	家の手伝いをしていますか	22.5	52.5	75	11.7
13	今住んでいる地域が好きですか	34.5	36.5	71	-2.1
14	小さい子どもをおんぶやだっこしたり、遊んであげたりしたこと	40.5	27.3	67.8	-1
	がありますか				
15	自分によいところがあると思いますか	22	41.8		
16	難しいことでも、失敗をおそれず挑戦していますか	10.5	50.2	60.7	
17	清掃活動へ参加したことがありますか	22.8	32.8	55.6	5.8

1は、「当てはまる・多い」、2は、「どちらかと言えば、当てはまる・多い」の割合

細野小学校が体力向上日本一

(子どもの体力向上実践事業報告書 平成19年3月 文部科学省)

1. 体力の向上

文部科学省の「子どもの体力向上実践事業」(平成 16 年度~平成 18 年度)に 3 年間取り組んだ結果、実施 42 地域の中で体力総合評価(新体力テストの総合評価)が最も大きく向上したのは細野小学校であった。体力総合評価得点の平均値は平成 16 年度において、男女とも実践校全国平均値を下回っていた。5 つの実践プログラムに取り組んだ結果、18 年度において体力総合評価得点の平均値は 42 地域中 1 位となった。

細野小学校では、5つの実践プログラム中「学校教育活動での体力向上プログラム」や「学校と連携した体力向上プログラム」など、特に運動習慣改善を意図・目的とする実践プログラムに取り組んだ。

(生活実態調査の関連性から)

- 2. 運動習慣・生活習慣の改善と体力の向上・健康の増進
 - (1) 運動習慣と体力の関係 女子が1位
 - (2) 生活習慣と体力の関係 男女とも1位
 - (3)運動習慣と健康の関係 女子が1位
 - (4) 生活習慣と健康の関係 女子が1位、男子が5位
- 3. 体力の向上・健康の増進と意欲の変化
 - (1)健康と意欲の関係男子が5位
- 4. 保護者と運動習慣、生活習慣の変容
 - (1) 保護者の影響と生活習慣の関係男子が3位
 - (2) 保護者の支援と生活習慣の関係 男子が5位

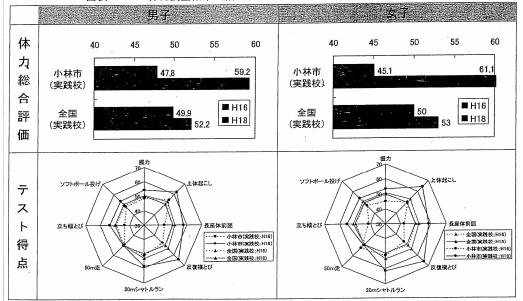
平成19年度7月4日 (スポーツ振興課)

トピック1 ~体力が著しく向上した小林市~

42 地域の中で、体力総合評価が最も大きく向上したのは小林市であった。体力総合評価 得点の平均値は、平成 16 年度においては男女とも実践校全国平均値を下回っていた。平成 18 年度にかけての体力総合評価得点の平均値は、男女ともに 42 地域中最も大きく向上し た。この結果、平成 18 年度における体力総合評価得点の平均値は 42 地域中 1 位となった。

テスト項目別にみると、男女ともに反復横とびや長座体前屈が大きく向上した。実践校 全国平均では実践校と協力校の経年変化に大きな差異がみられなかった立ち幅とびやソフトボール投げにおいても、小林市実践校では大きく向上した。

小林市では、「学校教育活動での体力向上プログラム」や「学校と連携した体力向上プログラム」など、特に運動習慣改善を意図・目的とする実践プログラムに取り組んでいた。



図表 III-15 体力調査結果 (偏差値) の変化 (実践校全国平均値との比較)

下段のテスト得点のレーダーチャートは、テスト得点を平成 16 年度の体力・運動能力調査結果の平均値が 50 になるように偏差値化し、小林市(平成 16 年度、18 年度)、実践校全国平均(平成 16 年度、18 年度)について比較したものである。8 つのテスト得点の偏差値それぞれを、中心から放射状に伸ばした直線上にプロットし線でつなげたもので、点が外側にある項目ほど測定結果が高いことを示す。

トピックス2 ~新体力テストのテスト項目別のランキング~

実践校における新体力テストのテスト項目別の測定結果について、平成 16 年度から 18 年度にかけての変化量(平成 18 年度の平均値と平成 16 年度の平均値の差分)を地域別にみると、男女とも長座体前屈、反復横とび、立ち幅とびの 3 項目で小林市が 42 地域中 1 位であった。

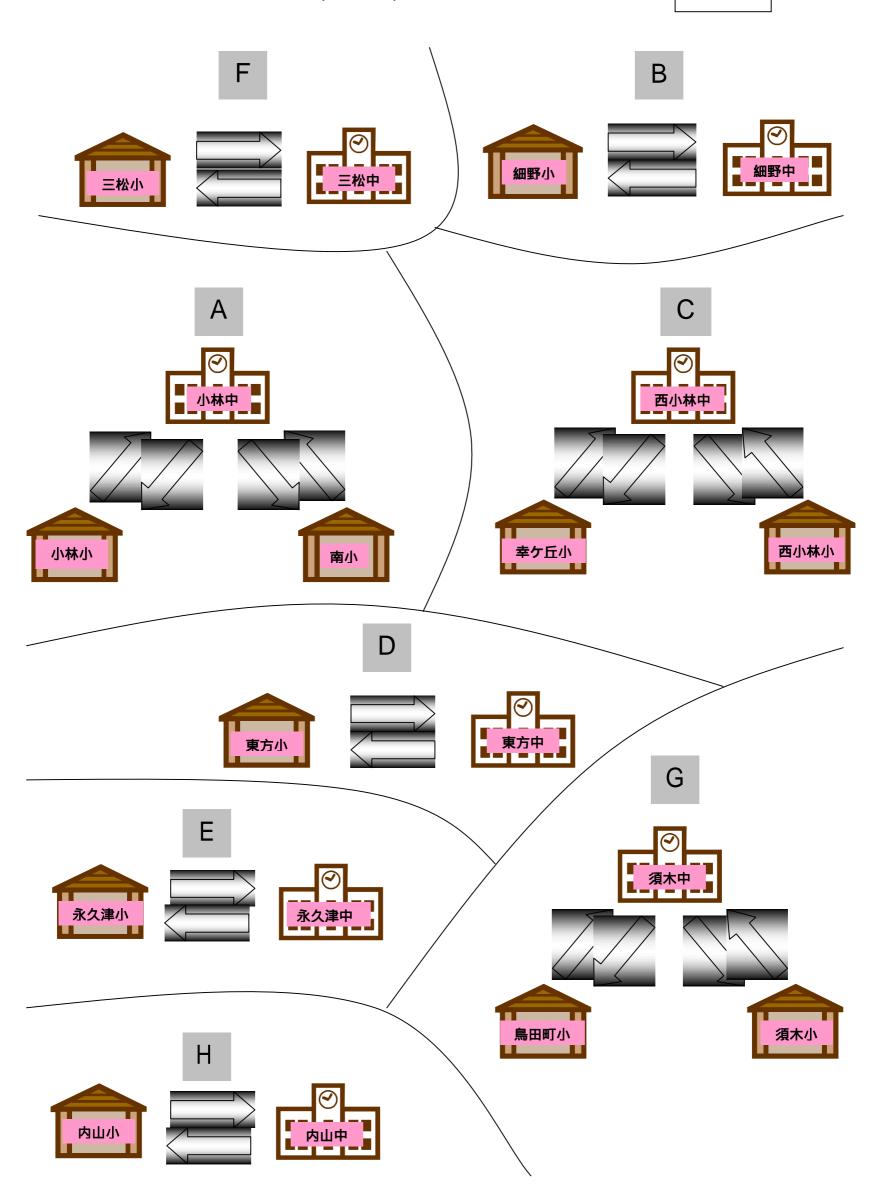
このほかでは、握力については男女とも富山市が1位であった。富山市では実践目標値の一つとして握力を平成16年度体力・運動能力調査の全国平均値に近づけることを設定していた。また、20mシャトルランでは男女とも萩市が1位であった。萩市では、「はつらつ椿西っ子プログラム」や「フレッシュタイム」など、特に運動習慣を意図・目的とした実践プログラムに取り組んでいた。

図表 16 新体力テストのテスト項目別、 変化量1位の地域(平成16年度~平成18年度)

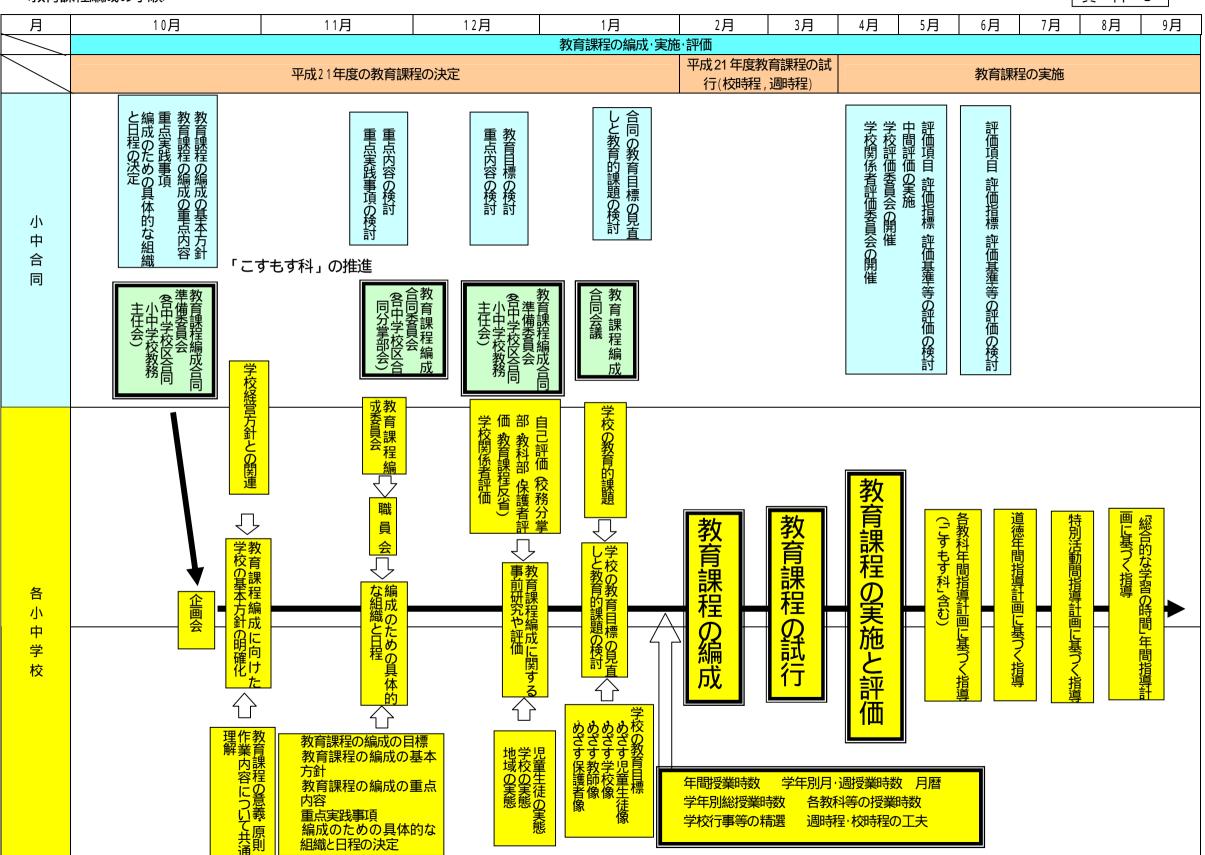
	男子	女子
握力	富山市	富山市
	柏原市	小林市
長座体前屈	小林市	小林市
反復横とび	小林市	小林市
20mシャトルラン	萩市	萩市
50m走	いすみ市	萩市
立ち幅とび	小林市	小林市
ソフトボール投げ	小林市	八潮市
体力総合評価	小林市	小林市

小林市小中一貫教育(連携型)の構想図

資料4



資 料 5

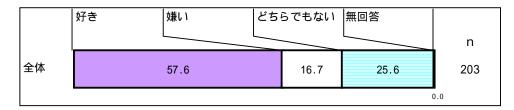


小林市まちづくりアンケート (中学生・高校生向けアンケート結果)

(1)市への愛着度

中学生・高校生の市に対する愛着度を把握するため、今住んでいるまちが好きか尋ねたところ、「好き」と回答した人が57.6%、「嫌い」という人が16.7%、「どちらでもない」は25.6%でした。

市への愛着度(全体、性別、年齢別、業種別、居住地別)



(2)今後の定住意向

今後の定住意向について尋ねたところ、「住み続けたい」と回答した人が25.1%、「住みたくない」という人が27.6%、「わからない」という人が46.8%という結果でした。

これを一般市民のアンケート結果と比較すると、「住み続けたい」率が低い結果となっているとともに、「わからない」が半数弱となっているのが特徴的です。

今後の定住意向(全体)

